

(様式第4号)

上田市障害者施策審議会 会議概要

1 審議会名	上田市障害者施策審議会
2 日時	平成27年1月9日 午後1時30分から3時30分まで
3 会場	上田市役所本庁舎 6階 大会議室
4 出席者	伊藤委員、片山委員、小林(彰)委員、佐藤委員、柴崎委員、竹内委員、田口委員、土屋委員、中澤委員、中村(隆)委員、中村(広)委員、宮澤委員
5 市側出席者	高野丸子健康福祉課長、山宮真田健康福祉課長、犂山武石健康福祉課長、堀内課長補佐兼障害者福祉担当係長、小山障害者福祉担当係長、横関障害者福祉担当主事
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成27年1月16日

協議事項等

1 開 会 (堀内課長補佐)

2 あいさつ

- ・ 高野課長
- ・ 小林会長

3 協議事項

(1) 第4期上田市障害福祉計画について・・・【事前資料 1】【当日資料 1】

事務局より素案について説明をする。

(委員) P1 (1)障害福祉計画の趣旨と P16 の3(4)の障害者制度改革の動向の中での表現が重複している。どちらかにまとめた方が良い。

(事務局) 記載については精査したい。

(委員) P3 の中段、障害種別によらない一元的な障害福祉サービスとはどういうことか。

(事務局) 以前は障害種別によってそれぞれサービスが違っていましたが、障害者自立支援法の施行により統一的なサービスが提供できるようになり、サービス提供主体も市町村が行うことになった。障害特性に応じたサービスの内容は今後も変わらずに違うサービスが提供される。

(委員) P5 の地域生活への移行者数が他圏域より進まない理由は何か。

(事務局) 上小圏域では、福祉施設が充実していることが理由としてある。地域移行を進めるうえでは、施設の定員や施設内で働く職員の処遇の問題もある。事業者の皆さんとの協力が必要となる。

(委員) P4 基幹相談支援センターの活用はどういうことか。また具体的に記述がほしい。

(事務局) 上小圏域障害者総合支援センターを平成24年度から基幹相談支援センターとして位置づけ、相談支援事業所を統括し、相談支援事業所への支援や利用者のニーズに応じたサービスを提供する。

(委員) P18 退院可能な精神障害者を削除した意味は何か。また、昨年4月から、触法障害者の移行支援も必要となっている。記載した方が良いのではないか。

(事務局) 入院中の精神障害者の退院数は長野県の目標値であり、市町村が施設入所者の移行者数を目標値としているうえで、誤解を与えることから削除としたが、記載に当たっては検討する。

(委員) P24 上田市独自に指標の設定をしたが、就労が困難と感じる人の割合は回答者の主観が入り、指標の設定としては良くないのではないか。また障害者就労施設等からの物品等の調達とはどんなものか。

(事務局) 平成25年度に実施した障害者意向調査により、第二次上田市障害者基本計画にも目標設定

した。就労移行や就労訓練のサービスを支給している市としても意向調査を実施し、その成果を確認したい。目標設定するかは検討する。障害者就労施設等からの物品調達については、印刷製本や施設内の清掃、学校給食や保育園でのおやつなどの食材の購入、職員が身に付けている名札も優先調達で購入した。

(委員) P22 モニタリングについて、どんなことを行うのか。

(事務局) サービスを提供する場合、サービス等利用計画が必要となる。その計画が当初の目標どおりになっているかどうかや、ご本人の意向に沿ったものかどうかなどをサービスの提供から 1 ヶ月後、3 ヶ月後、半年後に聞き取りをし、計画を見直す。

(委員) 就労後もモニタリングをすることか。

(事務局) 圏域の自立支援協議会でも必要性が話し合われており、就労後も行うという意味。

(委員) P25 拠点等の整備についての文言で「リスクや無理がある・・・」という負のイメージがあり、肯定的に記載した方が良い。「整備にあたっては、多くの多様な法人、事業所が、ネットワークを構築し取り組みます。」としたらどうか。

(事務局) 表現を改める。

(委員) P36 の地域移行支援、地域定着支援の利用者数は今後の目標設定を考えるともっと高い数値にした方が良いのではないか。

(事務局) 地域移行支援、地域定着支援を担う事業所が不足している中で、今後の推進する目標として、検討したい。

(委員) P39 児童発達支援センターの利用について必要な子どもが優先的に利用ができるような仕組みとしてはどんなことが考えられるのか。

(事務局) 児童発達支援センターは圏域の中で2つあるが、東信地区でもこの2つのみである。自立支援協議会において有効的な利用や在園での支援の仕組みも検討したい。

(委員) 障害のある子どもを持つことで仕事を辞めてしまう保護者もあり、就労基準から保育園への入園ができないこともある。在園中のサービス(保育所等訪問支援など)も大切だが、入口(入園)の面でも障害児枠などの配慮をしてほしい。

(事務局) 庁内での連携会議などで関係課にも伝えたい。

(委員) 基本理念でも書いてあるように、社会参加、どこで誰と過ごすのかなど、障害があることで限られてしまうこともある。

(委員) P43 理解促進事業の実施主体はどこか。

(事務局) 出前講座などは福祉課が対応している。

(委員) P47 成年後見制度利用促進事業について、サービスの概要、事業、法人後見支援事業の見込み者数についての表現と実績値は成年後見支援センターの事務局より訂正をさせていただきたい。(高齢者分が実績に入っている)

(事務局) 成年後見支援センター事務局と相談させていただく。

(委員) P48 手話通訳者の設置状況は。

(事務局) 常勤の手話通訳者は、福祉課と上小圏域障害者支援センターにいる。現在、手話通訳者として登録をいただいている方が50人前後おり、年間130から140件ほどの派遣依頼がある。

(委員) 平成28年4月から障害者差別解消法が施行され、合理的配慮がなされることから、手話通訳者等の派遣依頼が増えるのではないか。

(事務局) 法の施行は見込んでいないが、計画を見直す中で検討したい。

(委員) P57 点字・声の広報等発行事業について実績から見込みが減っているが理由は。
(事務局) 数値の確認をする。

パブリックコメントについて・・・【当日資料 1】

事務局より説明

(委員) 募集期間と周知方法について、できるだけ周知を図ってほしい。

(事務局) 上田市で統一的な実施方法が決められているわけではない。期間、周知方法については、可能な限り実施したい。

(2) 障害の『害』の字の表記について・・・【事前資料 2】

事務局より説明

特に意見等なし

(3) その他

各委員から一言をいただく。

- ・ 審議会でも事業所や施設の見学などの開催をしてほしい。
- ・ P44 職員研修についてどんなことをするのか。施設研修も行ってほしい。
- ・ 福祉部門だけでなく、教育や子育て、医療などの他分野との連携が必要だ。
- ・ 計画の広報、周知を行ってほしい。
- ・ 上田市内の事業所の一覧がほしい。(身近に感じられる。)
- ・ 長野県が行っている「あいサポート」なども職員研修に取り入れられたよいのではないか。
- ・ 上田市の全ての職員の障害者理解が深まれば優しさのあるまちになるのではないか。

4 事務連絡

事務局より、御意見等については、形式をとらわれずにいただくこととし、訂正、加筆等をお願いした。次回の開催日時を確認した。

4 閉会(堀内課長補佐)